

広域対空送受信情報の提供について

サービス提供の概要は以下の通りです。SATサービスの利用者は、ユーザー端末から、自らが保有機として登録している航空機が広域対空援助業務を行っている各FSC(Flight Service Center)と交信した内容を希望により照会することができます。

広域対空援助業務とは：

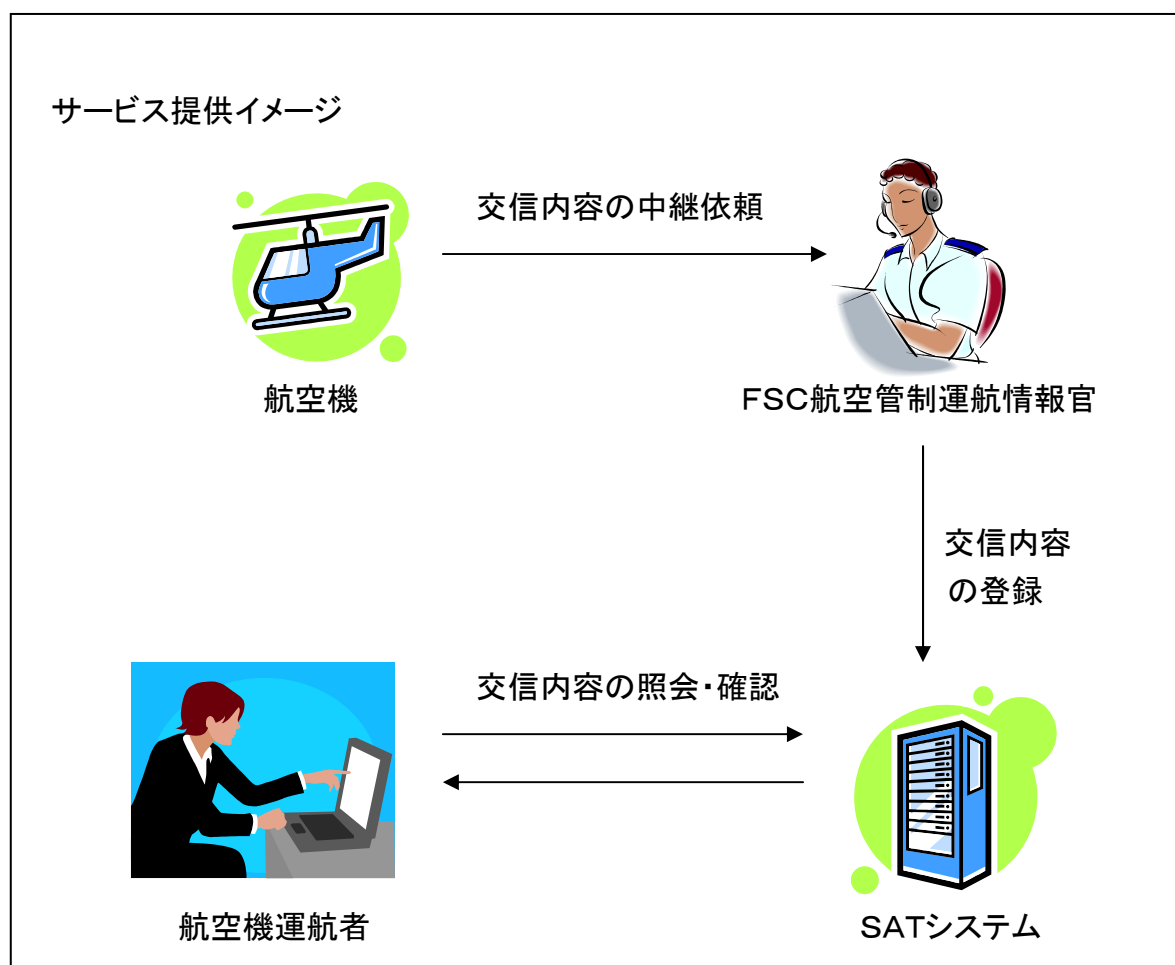
新千歳、仙台、東京、中部、大阪、福岡、鹿児島、那覇 各空港事務所の航空管制運航情報官により実施されている業務です。

【ご利用方法】

当該提供を希望される方は、以下の通りお申し付け下さい。

『本交信内容についてSATサービスへの中継をお願いします。』

地上におけるユーザー端末での交信内容の照会方法については、端末における『FSC交信』ボタンを選択することにより確認することが可能となります。詳細については別途SATサービス端末操作説明書をご覧ください。



利用例1：航空機の動静を把握したい

航空機のSATサービスのユーザーであれば、保有機として登録している航空機がFSC（広域対空援助業務）を利用して出発・到着の通報をしていただくことで、交信内容の照会が可能です。きめ細かい運航管理に是非ご活用下さい。

サービス提供イメージ

「JA00000です。

△△△場外離着陸場に 00:00(utc)
に到着しました。FPLクローズ願います。
また、SATサービスへの中継願います。」

「JA00000

△△△場外離着陸場に 00:00(utc)
に到着及びFPLクローズ了解しまし
た。SATサービスへ中継します。」



利用例 2 : 航空機からのPIREPを確認したい

登録済みの航空機が飛行中にFSC(広域対空援助業務)を利用してPIREPを通報して頂くことで、PIREP情報を含んだ交信内容をユーザー端末から照会することが可能です。自社で運航する航空機からのPIREPを、地上での後続自社フライトへのブリーフィングにご活用下さい。

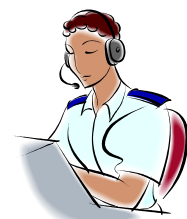
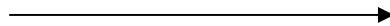
サービス提供イメージ

「JA00000です。

現在△△△上空 高度は
3000ft気流の状態はスムーズです。
SATサービスへの中継願います。」

「JA00000

現在△△△上空、高度 3000ft
気流の状態はスムーズ。SAT
サービスへの中継了解しました。」



交信内容の
登録



後続自社フライトへのブリーフィング
への活用



パイロット情報の照会・確認

